

関市議会 議会運営委員会 行政視察報告書

1 視察日程 平成28年7月26日(火) ~ 7月27日(水) (2日間)

2 視察事項 兵庫県丹波市 ○議会改革の取組みについて
京都府福知山市 ○議会改革の取組みについて

3 参加者 委員長 太田博勝
副委員長 村山景一
委員 土屋雅義
委員 鷲見勇
委員 田中巧
委員 市川隆也
委員 山藤鉦彦
委員 小森敬直
議長 三輪正善
随 行 西部延則 (議会事務局次長)
随 行 林 良 広 (議会事務局)

視察No. 1 ○議会改革の取組みについて

訪問日時 平成28年7月26日（火） 午後1時30分～午後3時00分

訪問先 所在地 兵庫県丹波市氷上町成松字甲賀1番地
名称 丹波市役所
担当部署 議会事務局

説明内容（概要）

丹波市議会は、平成23年9月に議会基本条例を制定、同年12月に議会報告会実施要綱及び議会政策討論会実施要綱を制定、また議会外部評価の導入等、議会改革を推進している。

主な具体的な取組みは、次のとおりである。

1 議会基本条例

平成21年6月、議長から議会基本条例の策定について諮問を受け、同年10月、丹波市議会基本条例（素案）を作成。同年12月、議会基本条例策定特別委員会を設置、市当局との調整、パブリックコメント、議会基本条例基調講演・市民説明会の開催等を経て、平成23年9月、議会基本条例を制定した。

2 政策討論会

政策討論会は、議会基本条例第16条の規定に基づき、市政に関する重要な政策及び課題に対して、議会としての共通認識の醸成を図り、合意形成を得るために開催。議員の自由討議の具体的な実践の場として位置付け、全議員が一堂に会し、二元代表制の一翼を担う議会としての責任と意欲を高め、積極的に意見交換を行うことを目的としている。

平成27年度については、政策討論会を6回開催し、「丹波市丹（まごころ）の里創生総合戦略」について提言を行っている。

○政策討論会フロー

- ①幹事（会派選出代表者）による議題の取りまとめ
- ②幹事会において議題の協議・決定
- ③会派による議題の調査・研究
- ④討論会の開催
 - ・提出議員による議題の趣旨説明、資料提供
 - ・自由討議
 - ・学識経験者、市民等から参考意見の聴取
（政策提言とする場合）
- ⑤提言書の取りまとめ ⑥本会議にて提言書の議決 ⑦市長へ提言書の提出

(政策立案とする場合)

⑤委員会において条例化の検討 ⑥本会議において条例提案説明・審議

3 議会報告会

市政の諸課題に柔軟に対応するため、市政全般にわたって、議員及び市民が自由に情報及び意見を交換する場としている。議員が地域に出向き、定例会及び臨時会での議案審議の内容や過程を報告するとともに、議会活動について市民の意見及び情報交換を行う。

○概要

①報告会当日の流れ

開会19:30→議会の活動状況報告と質疑応答→意見交換会→全体会→閉会21:15
※意見交換会は、1グループ6～8名程度とし、各グループに議員が入り議事進行を務める。意見はポストイット（付箋）に記入し、進行役に提出する。
全体会で各グループから発表する。

②成果・効果等

※平成28年度の議会報告会で出された市民意見総数254件の内訳
(1) 内容の確認にとどめるもの及び回答済のもの…236件
(2) 常任委員会として調査を進める必要があるもの…7件
(3) 市行政に対する要望・提言等で特に重要なもので、市長に文書で報告を行い、回答を求める必要があるもの…2件
(4) その他、市への伝達にとどめるもの…9件

○開催実績

平成24年度	1回目	283人（1会場平均47人）
平成25年度	1回目	287人（1会場平均48人）
平成25年度	2回目	197人（1会場平均33人）
平成26年度	1回目	300人（1会場平均50人）
平成27年度	1回目	239人（1会場平均40人）
平成28年度	1回目	199人（1会場平均33人）

4 議会外部評価

丹波市の行政評価の特徴として、「市職員による評価」、「外部委員による評価」、「議会による評価」により3つの主体が行政評価をしている。議会は、総合計画の政策実現のために施策・事務事業が効果的に実施されているかを①事業の妥当性、②事業の効率性、③事業の有効性の3つの視点によりチェックするとともに、外部評価を議会の政策立案のために活用している。

平成23年度から平成27年度までに10施策、36事務事業について提言を行っている。

主な質疑応答

- 質問 議会報告会をワークショップ形式としているが、メリットや課題は。
- 回答 これまでの報告会では30人、40人が参加されても、発言される方は4、5人であった。ワークショップ形式では、1グループ6～8人となるため、すべての人から意見が出されるようになった。議会報告会は、午後7時30分から午後9時15分までとしており、議会の活動状況報告と質疑応答を行った後にワークショップを開催するため、意見交換に多くの時間が取れないことが課題である。
- 質問 議会報告会のワークショップに議員が入ることについて不安はなかったか。
- 回答 最初は不安だという意見もあったが、1度経験したら大丈夫であった。
- 質問 議会報告会のワークショップのテーマは、議員からの提案ではなく自由か。
- 回答 色々な意見を聴かせてほしいというスタンスであるため、テーマは自由である。
- 質問 議会報告会において、意見ではなく道路修繕をしてほしいというような要望が出されることはないか。
- 回答 そういった要望は出されない。
- 質問 議会報告会の参加者が減少傾向であるが対策は。
- 回答 女性や若者に対しても参加を促していきたい。現在、自治会長へ案内文を送送しているが、商工会青年部やPTAにも案内してはどうかと考えている。
- 質問 議会報告会で出された意見に対し、行政への伝達に留めるという回答もあると思うが、報告会の参加者は満足されるのか。
- 回答 議会では行政の不十分なところの受け皿的な部分を持ち合わせていると考えている。報告会での意見については、議会において一般質問に取りあげた例もある。
- 質問 議会基本条例の制定は順調であったか。
- 回答 特別委員会を設置し、1年半かけて議論を重ねた。議会基本条例第14条で地方自治法第96条第2項の議会の議決事項については、別に条例で定めることとし、「丹波市議会の議会に付すべき事件に関する条例」を制定したが、何を議会に付すべき事件とするかについて検討に時間を要した。
- 質問 議会基本条例第11条第1項第3号に会期中又は閉会中にかかわらず、議長を経由して市長等に文書質問を行うことができるとあるが、実施状況は。
- 回答 平成24年から実施しており、今までで13回の文書質問をしている。回答については、議員本人に渡される。質問内容は、地域課題の進捗状況等多岐に亘る。

調査結果のまとめ

- ・ 議会報告会は全て議員で行われており、回数も年1回以上と無理のない運営をしている。報告会の内容も議会の活動報告が中心ではなく、市民との意見交換会に時間を取るなど研究され、ワークショップ形式も成功しており素晴らしい。
- ・ 議会基本条例に「政策討論会」が盛り込まれており興味深い。市の重要課題について議員相互が積極的に意見交換し、市長へ提言を行っており大変参考になった。
- ・ 丹波市議会は、議会基本条例が順調に制定されたということであった。議員定数20人のうち9会派あり、1会派2～3名という構成ということから、議会基本条例が必要とされ、制定に至ったのではないかと感じた。
- ・ いち早く議会基本条例を制定し、議会報告会を開催している。議会報告会は、議会からの報告、市民からの要望という形式になりがちであるが、ワークショップ形式により意見交換をしていることが非常に興味深い。
- ・ 議会報告会で出された意見を4分類に整理し、常任委員会での調査研究、市長へ文書で回答を求めるなど活用・反映しており、議会報告会のあり方として参考になった。
- ・ 政策討論会は、議題の協議・決定、調査研究や自由討議を重ねた後、政策提案や政策立案に繋げており、良いプロセスが作られている。
- ・ 議会報告会の参加者の減少や固定化については、議会報告会を開催している他の議会でも同様の傾向があり、議会報告会の課題であると感じた。
- ・ 議会外部評価について、議会からの「施策・事務事業に対する提言書」に対し、当局からは提言に対する考え方の回答が出されている。今後の施策、事業展開に役立てられており、施策及び事務事業の検証効果を上げている。評価手法として非常に分かり易い仕組みである。
- ・ 議会基本条例の制定にあたっては、素案の策定、特別委員会での調査研究など、2年以上かけ慎重に作られている。また、平成27年度の政策討論会では、「地方創生に伴う人口減少対策」を議題として6回に亘る自由討議を重ね、提言書を議決、市長に提出しており、大変素晴らしい取り組みである。

視察No.2 ○議会改革の取組みについて

訪問日時 平成28年7月27日(水) 午前9時30分～午前11時00分

訪問先 所在地 京都府福知山市字内記13番地の1
名称 福知山市役所
担当部署 議会事務局

説明内容(概要)

福知山市議会は、平成24年12月に議会基本条例を制定、平成25年5月に議会改革検討会議を設置し、議会改革講演会、議会改革報告会、高校生フレッシュ議会の開催等、議会改革を推進している。

主な具体的な取組みは、次のとおりである。

1 議会基本条例

平成23年5月、議会基本条例を策定することについて全議員確認後、総務委員会にて検討を開始、先進地視察や28回に及ぶ協議を重ね、全議員協議会にて確認後、平成24年11月、パブリックコメント、議会基本条例をテーマにした議会報告会の開催を経て、平成24年12月に議会基本条例を制定、翌年4月に施行した。

○役員選出にかかる所信表明会の実施(議会基本条例第2条第3項)

議会は、議長、副議長並びに各委員会の委員長及び副委員長の選出等に当たっては、それぞれの職を志す者に対して、所信を表明し、又は質疑応答する機会を設け、その選出の過程を市民に明らかにしなければならない。

- ・議長、副議長、監査委員、各委員会正副委員長の職を志す者
- ・臨時会会期中に全議員協議会室で公開実施、ライブ中継の実施

(経過) 平成25年5月 役職選出等に関する内規の決定、役職改選時に初実施
平成27年5月 一般選挙後に実施(2回目)

(内容) 役職を志す者の所信表明届出書及び所信表明通告書の提出
所信表明者は通告書の内容に基づき所信表明を行う(1人10分以内)
質疑応答時間は、所信表明者1人に対し15分以内
進行は議長。但し、議長職の所信表明は、所信表明者以外の年長議員が進行

2 議会改革検討会議

議会改革検討会議は、議会基本条例第16条の規定に基づき、市民に開かれた議会をめざし、議会活動の活性化により、市民福祉の向上に寄与し、市民主体の地方自治を実現するための議会改革を継続的に取り組むために設置し、議会基本条例に規定する取組みの検証や改革事項の提言を行う。

○設置後の主な取組み

- ①議会基本条例（解説）の作成
- ②災害発生時の議会対応要領の策定
- ③自由討議実施要綱の策定
- ④法第96条第2項の議決事項の策定
- ⑤議会基本条例運用基準の策定
- ⑥常任委員会のあり方（所管事項の再編、予算決算審査の常任委員会化）
- ⑦出張委員会実施要領の策定
- ⑧議会のICT化の検討
- ⑨議会改革講演会、議員研修会の開催
- ⑩高校生議会の開催

3 議会改革講演会

議会改革講演会は、平成27年3月に「市民と共に歩む市議会を考える～市民の役割・議会の責任～」をテーマに開催し、市民代表者及び議会改革検討会議委員2名がパネリストになり、今期4年間の議会活動、議会改革の取組みを振り返り、市民から求められる議会像や議員像とは何か、市民と共に歩む市議会のあり方を考えるパネルディスカッションを開催した。

4 議会報告会

議会報告会は、議会基本条例第6条の規定に基づき、市民に対し討議内容及び議決事件の説明をするとともに、市政全般に関する課題について市民との意見交換をする場とし、定例会や臨時会の内容、地域の課題などの意見交換会を行っている。

また、女性や若者の声をしっかり聴き、市政に反映させることを目的に「座談会（対話集会）」形式による議会報告会を平成27年11月に開催。福知山市連合婦人会、福知山商工会議所青年部との意見交換を行い、議会報告会を更に充実したものとしている。

○開催実績

- | | | | | | |
|-----------|-----|------|-----------|-----|-----|
| ①平成23年11月 | 9会場 | 146人 | ⑤平成26年2月 | 3会場 | 61人 |
| ②平成24年8月 | 4会場 | 68人 | ⑥平成26年11月 | 2会場 | 35人 |
| ③平成24年11月 | 1会場 | 48人 | ⑦平成27年11月 | 2会場 | 43人 |
| ④平成25年8月 | 4会場 | 100人 | ⑧平成28年2月 | 2会場 | 89人 |

5 高校生フレッシュ議会

○目的

平成28年6月から選挙権の年齢が引き下げられることに伴い、将来を担う高校生に民主主義の原則や地方自治の実践を学習する機会を提供することにより、行政や議会に対する関心度を高め、まちづくりに参画する意識の高揚を図る。

○参加高校生等

京都府立大江高等学校3年生17名（男子10名 女子7名）

質問内容は、福知山公立大学について等、全8質問

※同校は、平成27年度から、京都府教育委員会の「法やルールに関する教育・研究」指定校として、市議会の傍聴や議員との懇談会を実施してきた。

主な質疑応答

- 質問 高校生フレッシュ議会開催までの取組みは。
- 回答 平成28年5月の高校生フレッシュ議会の開催までには、平成27年9月に生徒の本会議傍聴、10月に議長、議員との懇談会、平成28年4月に議員が大江高校を訪問し、質問事項の整理やアドバイスを行うなど交流を行った。
- 質問 議案の賛否の公開について、議会基本条例制定前から公開していたか。
- 回答 先進地が公開していることや議会報告会において賛否の理由を知りたいという意見もあったことから、条例制定前の平成23年から公開している。
- 質問 議案の賛否を公開することについて、どのように決定したか。
- 回答 議会だより編集委員会が発案、各会派で検討後、公開することとなった。
- 質問 議会基本条例に請願及び陳情の提出者が希望した場合は、委員会審査又は調査において意見を直接述べることができるかとあるが、実際に行ったケースは。
- 回答 請願については、議会の初日に請願者から会派の代表者に対し請願の趣旨を説明いただき、後の委員会審査においても意見を述べていただいている。陳情については、陳情文書を全議員に配付することとしている。
- 質問 商店街を対象とした議会報告会の開催は。
- 回答 商工会議所青年部との議会報告会は開催したが、今のところ商店街を対象とした議会報告会の開催はしていない。
- 質問 常任委員会の正副委員長についても所信表明が実際に行われているか。
- 回答 常任委員会の正副委員長についても所信表明を行っており、候補者が2名以上の場合には選挙となる。
- 質問 正副議長職には、何人の所信表明があったか。
- 回答 議長に3人、副議長に2人の所信表明があった。なお、議長と副議長の重複立候補はしないようにしている。
- 質問 行政視察研修報告会について、市民の参加状況や報告会の様子は。
- 回答 ライブ中継を行っていることもあり、市民からは3名程の参加があった。市職員は行政視察に同行することもあり質問は少ない。会派の行政視察報告では、他の会派から多くの質問があり、意見交換を行っている。
- 質問 高校生フレッシュ議会を終えて、高校生の反応は。
- 回答 高校で行われたアンケートでは、「議会を通して、市の取組みや近況について知ることができた。緊張したが自分の意見や質問をしっかりとすることができ、貴重な体験をこれからの生活に活かしたい。」などの感想があった。

調査結果のまとめ

- ・選挙権年齢が18歳に引き下げられ、主権者教育の必要性が叫ばれているなか、行政や議会に対する関心度を高め、まちづくりに参画する意識の高揚を図る高校生フレッシュ議会の取組みは有意義である。
- ・議会報告会では、連合婦人会や商工会議所青年部といった団体を対象とした座談会を開催するなど、広報広聴委員会が主担当となり、全議員が役割分担して運営しており、参考になった。
- ・高校生フレッシュ議会について、関市では過去に子ども議会を開催している。選挙権年齢の引き下げということもあり、関商工高等学校と連携して取り組むことができたらと思った。
- ・議会報告会の開催を年1～2回とし、無理のない運営をしている。また、参加者が減少、固定化するなか、女性や若者の声を聴く座談会形式の意見交換会へと変えて開催していることが参考になった。
- ・役職選出にかかる所信表明会の実施により、議長、副議長、監査委員、常任委員会委員長等の役職は、所信表明と質疑応答を行った後、選挙により選出しており、参考になった。
- ・議案賛否の公表について、議会は議案に対する各議員の意見を議会広報で公表する等、議員活動に対して市民の評価が的確にされるよう情報の提供が必要であり、関市議会も実施するべきと思った。
- ・行政視察研修報告会を開催することにより、緊張感のある視察となっている。また、市当局と先進地の取組みについて意見交換をすることができ、有効である。
- ・高校生フレッシュ議会を終えてのアンケート結果をみると、政治・行政や地域課題の関心について、「高まった」、「少し高まった」との回答が参加者の約半数となっており、思ったより関心が低いと感じた。主権者教育の観点からも、もう少し低年齢から興味を向けさせることも大切ではないか。
- ・高校生フレッシュ議会では、高校生の真剣に取り組む姿が感じられ、また、新鮮で奇抜な意見が出されるなど大人顔負けの内容である。分野別、年齢別のフレッシュ議会も良いのではないか。
- ・高校生フレッシュ議会について、例えば高校生が一つのテーマについて話し合い、市当局に質問をするという全員協議会のような形式の取組みも考えられる。